

引っ越しのシーズンです！住所異動の手続きを忘れずに

〈住所の異動〉

引っ越しをしたときは、届出期間内に住所の異動の手続きが必要で、

在留カード等をお持ちの外国人の方も届け出が必要となります。

なお、2月下旬～5月下旬は、窓口が大変込み合いますので、時間に余裕を持ってお越しください。

【転出届】

小金井市からほかの市区町村へ転出するときは、引っ越し日と引っ越し先の住所が決まったら、あらかじめ転出の届け出をください。（急な異動で事前に手続きをする時間がないような場合は、引っ越し日から14日以内に届け出てください）

転出先が国内であれば「転出証明書」を交付します。

なお、個人番号カードや住民基本台帳カード（以下「個人番号カード等」）の交付を受けている方は、転出証明書の交付が不要な特例転出が行えます。特例転出を希望する方は、郵送等で特例転出届を行えば、転出証明書の交付を受ける必要はありません。

ただし、転出してから14日を経過していると特例転出はできません。

【転入届】

小金井市に転入したときは、前住所から転出証明書を取り、市内に住み始めた日から14日以内に、転入の届け出をください。その際は、通知カードをお持ちください。

前住所地で特例転出して

る方は、個人番号カード等をお持ちください。

また、特例転出をしていない方も、個人番号カード等をお持ちの方は、手続きが必要になりますので個人番号カード等をお持ちください。

【転居届】

市内で住所を変えたときは、新しい住所に住み始めた日から14日以内に、転居の届け出をください。その際は、通知カードをお持ちください。

個人番号カード等の交付を受けている方は、個人番号カード等をお持ちください。

〈その他の届け出〉

住所は変わらないが、世帯主が変わったり、生計が別だった人が同一世帯になったときなどは、14日以内に届け出てください。

〈申請できる方〉

本人または小金井市で同一世帯の方（転居届は転居後に同一世帯の方）

※ これ以外の第三者が届け出を行う場合には委任状が必要となります。

問合せ 市民課市民係 ☎042-387-9880

荒天時のごみの未収集にご理解を

積雪や路面凍結などにより、ごみ・資源物収集の大幅な遅れや収集困難な地域が発生する場合があります。

当日中に収集できるよう努めますが、収集ができない場合もあることから、各収集日の午後5時の時点で未収集の場合には、次回の各収集日にお出しいただくようご理解・ご協力をお願いします。

問合せ ごみ対策課清掃係 ☎042-387-9880

福祉のひろば

おとしより無料入浴デー レモン湯

おふろ屋さんのご協力により、高齢者の健康保持や児童との交流・憩いの場として、「レモン湯」を実施します。

とき 2月28日（日）午後4時～11時

ところ ぬくい湯（貫井北町3-4-4）

対象 市内在住の65歳以上の方と小学生以下の方

その他 ご利用の際は、当日、浴場に口頭で必ず申し出ていただきます。

問合せ 介護福祉課高齢福祉係 ☎042-387-9843

家具転倒防止器具の取り付け

家具転倒防止器具を給付し、ご自宅に取り付けます。

対象 市内在住で、65歳以上のひとり暮らし高齢者、または高齢者のみ世帯（近隣に親族が居住していないこと）で、当該家屋に引き続き居住する、過去に同制度を利用していない方

その他 3月15日まで申込順で受け付け、予定数受け付け次第、今年度分は終了します。

問合せ 介護福祉課高齢福祉係 ☎042-387-9843

介護予防キャラバン

地域における高齢者見守りの大切さを理解していただく講座です。

とき 2月24日（水）午後2時～3時30分

ところ 公民館本町分館学習室B

講師 永田裕子さん（全国消費生活相談員協会会員）

対象 市内在住のおおむね60歳以上の方

定員 30人（申込順）

申込 2月15日から、電話で小金井きた地域包括支援センター ☎042-388-2440

家族介護者教室

訪問介護士から聞く介護のよもやま話

とき 3月5日（土）午前10時～11時30分

ところ 桜町高齢者在宅サービスセンター2階

対象 在宅介護をしている方、在宅介護に関心のある方

定員 20人（申込順）

申込 2月15日から、電話で桜町高齢者在宅サービスセンター ☎042-381-0006

障害者福祉センター 絵画展

障害者福祉センターの絵画展を開催します。

とき 2月23日（火）～26日（金）の午前9時～午後5時（26日は午後4時まで）

ところ 福祉会館1階ふれあいギャラリー

問合せ 障害者福祉センター ☎042-381-8411

高齢者いきいき活動 講座推進員募集

内容 講座企画、会場準備

対象 市内在住の70歳までの方（ボランティア活動経験のある方歓迎）

募集人員 若干名（選考あり）

謝礼（月額） 6千円

申込書配布・応募受付 配布



相続・遺言・成年後見 制度相談会

相続等で不明な点などについて、専門家である司法書士が無料で相談に応じます。

とき 2月29日（月）午後2時から（1時45分開場）

ところ 福祉会館5階保健会場

定員 24人（申込順）

申込 2月15日から、電話または直接、市権利擁護センター ☎042-386-0121

社会福祉協議会取扱分

◎平成27年12月分（敬称略）

【一般寄附】

- ▽2万5千円＝市農産物生産組合青年部グリーンクラブ
- ▽1万円＝山本紘義
- ▽9千500円＝ちよここと募金箱1件
- ▽2万1千800円＝匿名3件分

【特定寄附】

- ◆交通災害等遺児のために
- ▽7万980円＝聖パートIIの歌を愛するお客様一同
- ▽1万8千680円＝小金井教会幼稚園
- ▽千500円＝八木沢・島村
- ▽300円＝豊住会
- ▽300円＝黄金ネットワーク
- ▽700円＝匿名

◆障がい者のために

- ▽5万円＝尾屋高根

◆バス購入のために

- ▽4万1200円＝山本紘義
- ▽8千600円＝杉の子ども会
- 千500円＝小金井ヒアカウンセラーの会
- ▽3万円＝匿名

善意の輪

「ヘルプカードとは」

「ちょっと手助けが必要な方」と「ちょっと手助けをしたい方」を結びつけるカードで、市内在住の障害者手帳をお持ちの方、難病者福祉手当を受給している方に配付しています。

同カードには、適切な支援方法や、必要な配慮などの情報を記載できます。携帯に便利なカードホルダーも合わせて配付していますので、対象の方はぜひご利用ください。

【ヘルプカード協力店】

ヘルプカードを幅広く周知する目的で、各商店街のご協力のもと商店の店頭等にステッカーを掲示しています。

専門的な支援はお店ではできませんが、ステッカー掲示のあるお店は「障がい・難病に理解のあるお店」「ヘルプカードを知っているお店」です。

【ステッカー掲示店募集】

ヘルプカードを周知するため、ステッカー掲示店を募集しています。幅広く知れ渡ること初めて機能するカードですので、ご協力をお願いします。

申込方法等詳しくは、NPO法人りんくへお問い合わせください。

ヘルプカード

ヘルプカードとは「ちょっと手助けが必要な方」と「ちょっと手助けをしたい方」を結びつけるカードで、市内在住の障害者手帳をお持ちの方、難病者福祉手当を受給している方に配付しています。

同カードには、適切な支援方法や、必要な配慮などの情報を記載できます。携帯に便利なカードホルダーも合わせて配付していますので、対象の方はぜひご利用ください。

【ヘルプカード協力店】

ヘルプカードを幅広く周知する目的で、各商店街のご協力のもと商店の店頭等にステッカーを掲示しています。

専門的な支援はお店ではできませんが、ステッカー掲示のあるお店は「障がい・難病に理解のあるお店」「ヘルプカードを知っているお店」です。

【ステッカー掲示店募集】

ヘルプカードを周知するため、ステッカー掲示店を募集しています。幅広く知れ渡ること初めて機能するカードですので、ご協力をお願いします。

申込方法等詳しくは、NPO法人りんくへお問い合わせください。

ヘルプカード

ヘルプカードとは「ちょっと手助けが必要な方」と「ちょっと手助けをしたい方」を結びつけるカードで、市内在住の障害者手帳をお持ちの方、難病者福祉手当を受給している方に配付しています。

同カードには、適切な支援方法や、必要な配慮などの情報を記載できます。携帯に便利なカードホルダーも合わせて配付していますので、対象の方はぜひご利用ください。

【ヘルプカード協力店】

ヘルプカードを幅広く周知する目的で、各商店街のご協力のもと商店の店頭等にステッカーを掲示しています。

専門的な支援はお店ではできませんが、ステッカー掲示のあるお店は「障がい・難病に理解のあるお店」「ヘルプカードを知っているお店」です。

【ステッカー掲示店募集】

ヘルプカードを周知するため、ステッカー掲示店を募集しています。幅広く知れ渡ること初めて機能するカードですので、ご協力をお願いします。

申込方法等詳しくは、NPO法人りんくへお問い合わせください。

ヘルプカード

ヘルプカードとは「ちょっと手助けが必要な方」と「ちょっと手助けをしたい方」を結びつけるカードで、市内在住の障害者手帳をお持ちの方、難病者福祉手当を受給している方に配付しています。

同カードには、適切な支援方法や、必要な配慮などの情報を記載できます。携帯に便利なカードホルダーも合わせて配付していますので、対象の方はぜひご利用ください。

【ヘルプカード協力店】

ヘルプカードを幅広く周知する目的で、各商店街のご協力のもと商店の店頭等にステッカーを掲示しています。

専門的な支援はお店ではできませんが、ステッカー掲示のあるお店は「障がい・難病に理解のあるお店」「ヘルプカードを知っているお店」です。

【ステッカー掲示店募集】

ヘルプカードを周知するため、ステッカー掲示店を募集しています。幅広く知れ渡ること初めて機能するカードですので、ご協力をお願いします。

申込方法等詳しくは、NPO法人りんくへお問い合わせください。

シルバー人材センター 英会話教室・囲碁教室

4月から始まる囲碁教室・英会話教室の生徒を募集します。経験豊かな講師が楽しい授業を行います。

費用（月謝）▷囲碁教室（月4回）＝2,575円 ▷英会話教室（月4回）＝4,200円

※ 英会話教室は、初回のみ教材費等として2,120円が必要です。

申込 2月16日から、電話で同センター ☎042-383-6141 へ。

平成28年度 講座日程

教室名		と き	と ころ
囲碁	入門～中級	日 13:00～15:00	本町作業所
	入門	土 12:00～13:00	
	初級～中級	土 13:00～15:00	
	初級～中級	土 15:15～17:15	
	上級～有段	日 15:15～17:15	
英会話	基礎	まず始めてみませんか、英会話	木 10:00～11:30 中町会議室
	初級	聴ける・話せる！気持ち伝わる英会話	金 13:30～15:00 中町会議室
		気軽に英会話	火 15:30～17:00 本町作業所
		さあ楽しもう！英会話	火 10:00～11:30 中町会議室
		英語とお友達！	水 15:00～16:30 本町作業所
	中級	とにかく話そう、英会話	水 14:15～15:45 婦人会館
		英語 de コミュニケーション	日 10:00～11:30 本町作業所
	中級	使おう！英会話	水 13:00～14:30 本町作業所
		英語で“世界”を広げよう！	土 10:00～11:30 本町作業所
	実践 日常英会話	水 13:30～15:00 中町会議室	

※ 本町作業所＝市役所本町暫定庁舎内、中町会議室＝リサイクル事業所内



ヘルプカードとは「ちょっと手助けが必要な方」と「ちょっと手助けをしたい方」を結びつけるカードで、市内在住の障害者手帳をお持ちの方、難病者福祉手当を受給している方に配付しています。

同カードには、適切な支援方法や、必要な配慮などの情報を記載できます。携帯に便利なカードホルダーも合わせて配付していますので、対象の方はぜひご利用ください。

【ヘルプカード協力店】

ヘルプカードを幅広く周知する目的で、各商店街のご協力のもと商店の店頭等にステッカーを掲示しています。

専門的な支援はお店ではできませんが、ステッカー掲示のあるお店は「障がい・難病に理解のあるお店」「ヘルプカードを知っているお店」です。

【ステッカー掲示店募集】

ヘルプカードを周知するため、ステッカー掲示店を募集しています。幅広く知れ渡ること初めて機能するカードですので、ご協力をお願いします。

申込方法等詳しくは、NPO法人りんくへお問い合わせください。

問合せ NPO法人りんくへヘルプカード事業担当（障害者就労支援センター エンジョイワーク・この内 ☎042-387-9886 6 helpcard.rink@gmail.com）、自立生活支援課 ☎042-387-9848